

第53回 仙台市広瀬川清流保全審議会 議事概要

◆ 日 時 : 令和7年8月25日(月) 15時00分～16時50分

◆ 場 所 : 市役所本庁舎8階 第五委員会室

◆ 出席者 : 《審議会委員(15名/16名)》

飯島 康夫	林野庁東北森林管理局仙台森林管理署長 (代理: 次長 竹下 寛知)
齋藤 和城	宮城県土木部長 (代理: 河川課長 千葉 周二)
坂野 恭子	(公財) 日本野鳥の会宮城県支部副支部長
佐藤 靖祥	仙台弁護士会
○庄子 真岐	石巻専修大学経営学部教授
菅原 由香里	作並温泉旅館組合 (代理: 組合長 菅原 敬史)
高荒 智子	福島工業高等専門学校都市システム工学科准教授
西澤 啓文	北部広瀬川愛護推進協議会
早坂 隆	仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会
林 雄一郎	国土交通省東北地方整備局河川部長 (代理: 河川環境課長 片野 正章)
◎平吹 喜彦	東北学院大学名誉教授
福屋 粧子	東北工業大学建築学部教授
嶺岸 健二	広瀬名取川漁業協同組合理事
横地 貴子	(一社) 宮城県建築士会仙台支部
吉田 尚	宮城管内町内会長連絡会

《事務局》

佐藤 秀樹	建設局長
小松 利充	建設局次長
河西 義人	建設局次長
鈴木 江美子	建設局百年の杜推進部長
福興 聰	建設局百年の杜推進部参事 兼公園管理課長
佐藤 慎二	環境局環境部環境対策課長
佐藤 陽子	まちづくり政策局防災環境都市推進室震災メモリアル事業担当課長
中塙 祐一郎	文化観光局文化スポーツ部青葉山エリア複合施設整備室技術担当課長
水嶋 信文	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長
庄司 明浩	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹 兼広瀬川創生係長
(◎: 会長 ○: 副会長)	

◆欠席者 : 大高 成美委員

<次 第>

- 1 開会
- 2 議事（報告事項）
 - (1) 広瀬川創生プランの改定について
 - (2) 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想の策定について
 - (3) 西公園への屋内遊び場の整備について
 - (4) (仮称) 国際センター駅北地区複合施設について
- 3 閉　　会

	<p>1 開会</p> <p>百年の杜推進課長</p> <p>これより、第53回仙台市広瀬川清流保全審議会を開会する。</p> <p>(新たな委員の紹介)</p> <p>飯島委員、斎藤委員、菅原委員が新たに就任された。なお、本日は代理人に出席いただいている。</p> <p>建設局長</p> <p>(局長挨拶)</p> <p>百年の杜推進課長</p> <p>(欠席者及び仙台市出席者の紹介)</p> <p>大高委員は本日所用により欠席との連絡を受けている。</p> <p>代理出席については席次表をご覧いただきたい。</p> <p>仙台市の出席者は名簿のとおりである。</p> <p>本日の会議について、委員全16名のうち、代理出席含め15名の委員が出席しており、出席委員が過半数に達していることから、この会議は成立することを報告する。</p>
	<p>2 議事（報告事項）</p> <p>百年の杜推進課長</p> <p>これより議事に移るが、進行は「広瀬川の清流を守る条例施行規則第5条第1項」の規定に基づき、議長となる「平吹会長」にお願いする。</p> <p>平吹会長</p> <p>会議の公開・非公開について確認する。本日の議事には非公開となる事案が無いことから、公開として良いか。</p> <p>－委員了承－</p> <p>傍聴者におかれでは、会議の円滑な運営を図るため、会議中の注意事項を厳守するよう、協力をお願いする。</p> <p>議事録の署名について確認する。会長の他、もう1名に署名をお願いすることになるが、名簿順にお願いしており、今回は「早坂 隆委員」にお願いしたいが、よろしいか。</p> <p>－委員了承－</p>

平吹会長	<p>議事を進める。今回の審議会では報告事項が4件ある。事務局から説明をお願いする。</p> <p>【(1) 広瀬川創生プランの改定について】 (概要、資料1について説明)</p> <p><質疑></p>
百年の杜推進課 嶺岸委員	<p>施策の方向②広瀬川の清流の保全（資料P7）とあるが、考え方はわかるが具体的な検討を行うものなのかわからない。</p> <p>今年は渇水もあり、また、川の水は農業用水や工業用水などで利用されているが、一番心配しているのは魚類である。100万都市の川でアユ釣りができるという立派な広瀬川ではあるが、今年は水不足と同時に水質の汚染など、悪条件が重なっている。アユは数はあるが釣りに向かない状況にある。</p> <p>水質検査を行うことや、清流を守るため、もっと力を入れて具体的に取り組んでいただきたい。</p>
百年の杜推進課	<p>水不足については我々も認識している。国を中心とした名取川水系渇水情報連絡会を立ち上げ、水不足への対応について議論を重ねているところである。</p> <p>水質検査は環境局にて定期的に実施しており、また、下水道部局では合流式下水道の改善事業を進めるなど、関係部署が連携しながら水質の改善に努めているところである。</p>
庄子副会長	<p>施策の方向④広瀬川に関する学びの推進（資料P8）について、大学生と広瀬川のまち歩きを実施したとのことで、若い世代に魅力を知ってもらうことは非常に重要な機会だと思う。例えば高校や、小中学校の義務教育段階での学びの展開状況、今後の予定があれば教えていただきたい。</p> <p>また、推進体制（資料P12）のところで、今、活動されている団体が継続的に活動することも大事だと思うが、団体数を増やす、入口を広げるといったことも重要だと思っている。新たにチャレンジしてみたいと背中を押すような取組みがあれば、教えていただきたい。</p>
百年の杜推進課	<p>学びの推進については、資料に掲載している東北工業大学の学生のほか、二華高校の一年生、昨年は木町通小学校でも行っており、そのような場を増やせるよう、広報に努めていきたい。</p> <p>推進体制については、ここ数年、活動団体が固定化されていたが、ホームページなどで広瀬川創生プランの取組みを公表・広報することで、若干ではあるが増えてきている。市が運営する広瀬川ホームページ・インスタグラムを活用し、更に広報に努めてまいる。</p> <p>その他、広瀬川魅力創生サポーター認定制度（資料P13）というものがあるが、広瀬川1万人プロジェクトのような大型イベントに特化している部分もあるため、認定対象の幅を広げるなどの見直しに向け、今年度、動き出したところである。</p>

庄子副会長	ぜひ進めていただきたいと思う。認定制度もモチベーション向上に繋がると思う。
坂野委員	<p>各施策について、この資料からは具体的に何をするのか見えてこない。先ほども広瀬川の清流の保全（施策の方向②）の話が出たが、理解や関心を深めるだけ豊かな自然環境の保全ができるというのはわからない。具体的に何をするということを、施策の後ろに続けていただきたい。</p> <p>また、緑彩館の方々と野鳥に関するパンフレットを作成したが、資料には緑彩館に関する記載がない。広瀬川について最も市民と接している施設であり、職員も一生懸命取り組んでいるが、連携・協力といった関係性はないのか。</p>
百年の杜推進課	<p>資料は概要版であり、こちらには具体的な取組みの記載は無いが、本編では施策の方向毎にまとめた一覧表を載せているため、後ほど、ご確認いただきたい。</p> <p>野鳥の会と緑彩館とで行った取組みについては情報を得ていなかったが、内容を確認のうえ、今後、一覧表への記載について検討していきたいと考えている。</p> <p>また、一覧表は毎年、各活動団体に取組み状況を確認し、反映させているものであるが、より充実した取組みとなるよう皆様も情報をお持ちであれば、ご提供いただきたい。その上で、協議会との検討を経て更新してまいりたい。</p>
坂野委員	<p>取組み状況の確認については当方でも毎年回答しており、一覧表も把握しているが、それっきりとなっていて、その後の継続的な情報提供、展開というものが無い。</p> <p>色々な使い道があると思うが、今後、取組んでいかれるということなので、ぜひ、お願ひしたい。</p>
福屋委員	<p>広瀬川の話題を聞く機会があまり無い。今教えていただいた広瀬川ホームページにはこれだけの情報があるのかと思った一方で、全然伝わっていないと感じている。</p> <p>建築の設計を教えており、学生に広瀬川の魅力やポテンシャルを伝えてはいるが、もっと一般的な所からの情報発信もお願ひできないか。</p> <p>広瀬川に近いところだけでは既に関心のある方だけがイベントに参加することになるため、メディアマークなどの様々なイベントを行っているところで周知いただければ、私も学生を誘いやすい。ぜひ、お願ひしたい。</p>
百年の杜推進部長	<p>市民を対象に広瀬川に関するアンケートを行ったが、広瀬川は知っているが身近ではないという結果が目に見えた。</p> <p>広報やイベントをとおして広瀬川に親しんでいただくという面で力及ばずのところがあるため、しっかりと取り組んでまいりたい。</p>
百年の杜推進課	<p>【(2) 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想の策定について】 (概要、資料2について説明)</p> <p>＜質疑＞</p> <p>西澤委員 水辺空間をつくるというのは、特に西公園側はこれまで川に降りられなかつたので、良いことだと理解はするが、それによって、今後、課題が生じるのではないか</p>

	<p>という懸念がある。</p> <p>大橋よりも上流に牛越緑地があり、そこには誰でも降りられるようになっている。そこで何が起きているかというと、ほぼ通年、若い方々を中心に芋煮やバーベキューなどで夜中まで大騒ぎしている。また、牛越、三居沢側から向かいの八幡町の河原沿いの家に向けて、花火の水平打ちをしたりして、樹木が燃えた事件も起きている。</p> <p>そのようなことを同様にされでは、整備した趣旨とは異なる利用となり、近隣住民が迷惑するものになる可能性が大きいと思う。そういうことを想定した場合の、夜間の利用や管理、周辺に住んでいる方々への配慮も考えて計画を立てているのか。</p>
百年の杜推進課長	<p>ご指摘いただいた点は、起きうる課題と認識している。</p> <p>西公園側についてはこれから屋内遊び場が整備され、人が常駐する形になるため日中のコントロールは一定程度できると考えているが、24時間利用可とするのか、夜間は閉めるとするのかは、今後、基本計画に移っていく中で、管理運営についても検討していく。</p>
西澤委員	<p>基本構想を見ただけでは地元の人は、大丈夫か、と感じると思う。計画の中で示しておく必要があると思うため、ぜひ、お考えいただきたい。</p>
横地委員	<p>川・水に身近に触れられることは魅力的であるため、ぜひ、遊びに行きたいが、こどもを連れてとなると、必ず服が汚れ着替えが必要となるため、やはり車で行きたいという方が多いと思われる。</p> <p>路上駐車は周辺に住む方の迷惑となるため、問題が起きないよう、そのことについても検討いただきたい。</p>
百年の杜推進課長	<p>これから検討するが、広瀬川周辺には西公園や青葉山公園、国際センターなどの施設があり、これらと一体的に利用いただきたいと考えていることから、それらの施設の中で整備される、または、既存の駐車場を利用いただくことを想定している。</p>
坂野委員	<p>辺り一面を芝生に整備するなど、一様である河川は生物的には魅力のない場所であり、ほどよく茂みや高木があるから色々な生物の拠り所、身を隠す場所になる。緑彩館近辺では、ひたすら広い芝生であり、毎年、来ていた野鳥の多様性は失われつつある。</p> <p>大橋周辺でも同様の環境となれば、これまで維持してきた野鳥、生物の多様性が数年で失われることになり、残念である。高木や茂み、水辺環境の必要性に考慮しながら整備していただきたい。</p>
福屋委員	<p>資料（イメージパース）を拝見するとどこも同じように見え、自生のものを残すエリア、活用を推進するエリア、と、違いがあれば回遊した時に面白いのではを感じている。</p> <p>基本構想自体は素晴らしいものであるが、より情報交換ができると更に理解が進むと思う。</p> <p>情報提供であるが、アメリカの公園では日が出てからの利用、日没で終了という</p>

	<p>開放の仕方をしており、禁止事項として書いてある。恐らくそれを守らなかった時には罰金となるなど、そのようなやり方で制限している。</p> <p>日本の法律では何時から何時までというのが相応しいと思うが、日の出から日の入りとした方が分かりやすいため、そのようにしていくことも考えられるが、西澤委員はいかがか。</p>
西澤委員	<p>夏と冬では日の出、日没の時間が異なるため、提案内容の方が現実的と思われ、また、分かりやすいと感じた。</p>
佐藤委員	<p>日本では、明確に、一義的に基準があって、それに反したら刑罰が科せられるという罪刑法定主義の法則となっている。</p> <p>提案内容では曖昧模糊とした規定となってしまうため、何時から何時までとせざるを得ないのではと思ったところである。</p>
西澤委員	<p>仙台の日没時間は把握しているだろうから、冬と夏の時間を決めてもらえば良い。そうすれば問題も解決するため、お考えいただきたい。</p>
平吹会長	<p>大阪の海岸埋め立て地の緑地、干潟でも、看板を立てて条例で時間を決めている事例があった。</p> <p>広瀬川（大橋周辺）の水辺利活用の検討については本審議会が直接所掌する事項ではない。個人的でも良いので、検討会やワークショップで盛んに議論できるような機会を提供いただけたらと思う。</p> <p>現在の委員の任期は終了となるが、今後も本審議会で報告いただけだと理解して良いか。</p>
百年の杜推進課	<p>今後、基本計画、詳細設計と進んでいくが、決定する前に一度、意見をいただければと思っている。また、運営管理についていただいた意見については参考にさせていただきたい。</p> <p>自然環境に手を加えない方が良いという意見をいただいたが、水辺利活用検討会の委員も同じ考え方であり、資料のイメージパースも必要最低限の内容を示したものである。</p> <p>動植物、水生生物の生息環境を大きく変える整備というのは考えておらず、生物への配慮を忘れずに検討を進めてまいりたいと考えている。</p> <p>検討が進んだ段階で情報提供させていただくので、いろいろな意見をいただければと思う。</p>
百年の杜推進課	<p>【(3) 西公園への屋内遊び場の整備について】</p> <p>(概要説明)</p>
子育て応援課長	<p>(資料 3-1、3-2について説明)</p>
西澤委員	<p>整備計画地に隣接する広瀬川を子どもの遊び場としても想定しているとのことだが、西公園側は水深が深いところであり、そこを遊び場にするとなると、水深を</p>

	<p>変えなければこどもだけでは絶対に行かせられないところである。</p> <p>しっかりと現場を調査し、それを踏まえた形での遊び場のつくり方を基本計画の段階で整理すべきと考える。</p> <p>手を加えるのではなく、今の姿を活かすというのが前提だと思うため、配慮いただけばと思う。</p>
高荒委員	<p>水辺利活用基本構想の説明にあった、水辺に近づける環境の整備と調和させることを考えた時に、乳幼児や低学年小学生など、小さいこどもをいきなり川に連れて行くのは、お母さん方も勇気がいることだと思う。</p> <p>自然環境にこどもたちを連れ出す前段階・助走的なものとして、屋外遊び場に広瀬川の水辺に関連した遊びや、ビオトープ的なものを設け、環境に興味を持つ精神を育めるようなコンセプトで整備してはどうか。</p>
子育て応援課長	<p>お盆を挟んだ土日に、このエリアを使ってプレーパークのような遊びのイベントを開催しており、自然のウォータースライダー作りや、広瀬川の方ではガイドを付けての生き物探し、水に流れてみるといった水遊びを行い、作られた水遊びの環境から自然の水遊びまでを展開した。</p> <p>ご指摘のような自然遊び、外遊びに繋がる機能をもつ施設にすることで、自然そのものを活かした遊びに広げていきたいと考えているため、今後、基本計画の策定を進めていくうえでの参考にさせていただく。</p>
吉田委員	<p>こどもの安全を一番に考えていただきたい。</p> <p>今の小学生たちは川に近づくなと学校から指導されており、川への近づき方、遊び方がわからない子がたくさんいるので、しっかり監視の体制をとって、こどもを見守ってほしい。</p>
百年の杜推進課	<p>【(4) (仮称) 国際センター駅北地区複合施設について】</p> <p>(概要説明)</p>
複合施設整備室	(資料4について説明)
平吹会長	施設の計画範囲は川側については駐車場の境あたりまでとなるのか。
複合施設担当課長	アスファルトで舗装されているところまでが建築敷地である。
平吹会長	仲ノ瀬緑地は手をつけない、現行のままということか。
複合施設担当課長	複合施設の建築敷地としては、アスファルトで舗装されているところであり、仲ノ瀬緑地との連続的な歩行者動線などについては、今後、水辺利活用基本計画の検討の中で、関係部局間と調整しながら整理する予定である。
平吹会長	仲ノ瀬緑地も貴課の所管範囲ではないのか。

複合施設担当課長	建設局での検討範囲となる。
福屋委員	複合施設のワークショップに参加した際、萩ホールなどとの連携のほか、多くの人が集まるのであれば、広瀬川の方にも降りていただきたいという意見が多かった。敷地境界に柵をするのではなく、広瀬川に降りられるよう、各管理者と調整していただきたい。
複合施設担当課長	隣接する公園など、各管理者と連携し使いやすくするとともに、音楽を聴きに来た方が帰りにただ地下鉄に乗るのではなく、余韻に浸りながら周りを散策して帰るといった回遊性について、基本構想の段階から意識してきたところであるため、今後、具体に詰めていきたい。
早坂委員	地下鉄東西線 荒井駅に「せんだい3.11メモリアル交流館」があるが、それとの位置づけはどのようにになっているのか。
メモリアル担当課長	「せんだい3.11メモリアル交流館」は、沿岸部のかつての暮らしや、津波による被害、復興の状況を紹介する施設である。丘陵部が崩れる、ライフラインが途絶するなどの市全域でのことは中心部のメモリアル拠点で扱う。将来的には、中心部と沿岸部の違いを活かす形で連携した事業を行い、双方に来館者が行き来できる形を取れればと考えている。
早坂委員	交流館の機能が中心部に移転するのではないかと心配していたが、この交流館や震災遺構である荒浜小学校と関連性をもって、つないでいただければ良いと思う。
平吹会長	今回の案件は大きなプロジェクトであり、全体を見通して連携しながら検討を進めてほしい。 なお、個人的な意見ではあるが、広瀬川を渡るというのは非常に魅力的ではあるものの、リスク・課題が大きいと思われる。オープンバスなどで回遊するとか、そういう魅力度的なトランスポーテーションも、考え方としてあるのかなと思った。
	その他、委員の皆さんから何かあればお願ひする。 それでは、これで議事の一切を終了し、進行を事務局にお返しする。
6 閉会	百年の杜推進課長 長時間にわたる議論、ありがとうございました。
	先ほど会長から話があったが、委員の皆様の任期は、一旦、今年の10月31日をもって満了となる。
	任期中の審議会は今回が最後となるが、皆様には2年間の審議会にて広瀬川の清流の保全のために貴重な意見を賜り、感謝申し上げる。
	以上をもちまして、第53回仙台市広瀬川清流保全審議会を閉会する。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会長

委員